

随意契約（相手方指定）調書

件名	指定市町村事務受託法人 介護サービス照会等事務委託	№5200049
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	推定総額 1,155,000円（消費税込み）	

契約相手方	公益財団法人東京都福祉保健財団 (法人番号：6011105005340)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	単価契約

業者選定理由書

件 名	指定市町村事務受託法人 介護サービス照会等事務委託
指定業者 （案）	名 称 公益財団法人東京都福祉保健財団 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 代表者 理事長 小室 一人
指定理由	本件は、区が実施している区内介護サービス事業所への運営指導の業務について、介護保険法の規定に基づき、書類等の点検・確認事務の一部を指定市町村事務受託法人に委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 都知事から指定を受け、都内で介護サービス照会等事務を受託できる指定市町村事務受託法人は現在2か所あるが、主管課にて事前に確認を行ったところ、うち1者については、区の年間予定規模に対応するための人員体制を確保できないため、令和6年度契約の受託は困難とのことであった。そのため、本件業務を受託できるのは、現時点では上記法人のみである。 上記法人は、荒川区の本委託を平成23年度から受託しており、その履行状況も良好であるため、今後も確実な履行が期待できる。 また、都内の複数自治体における受託実績があることから、豊富なノウハウを活かした質の高い業務実施が期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）